

# 平成24年第1回足寄町議会臨時会議事録（第1号）

平成24年1月23日（月曜日）

## ◎出席議員（13名）

1番	高橋秀樹君	2番	星孝道君
3番	榊原深雪君	4番	木村明雄君
5番	高道洋子君	6番	前田秀夫君
7番	田利正文君	8番	熊澤芳潔君
9番	井脇昌美君	10番	後藤次雄君
11番	川上初太郎君	12番	島田政典君
13番	吉田敏男君		

## ◎欠席議員（0名）

## ◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎隆雄君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

## ◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	渡辺俊一君
経済課長	櫻井光雄君

## ◎教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	加藤和弘君
教育次長	鈴木泉君

## ◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	根本昌弘君
事務局次長	大野雅司君
総務担当主査	山田弘幸君

## ◎議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について< P 2 >  
日程第2 会期の決定について< P 2 >  
日程第3 議案第1号 平成23年度足寄町一般会計補正予算（第11号）< P 2～P 6 >

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

○議長（吉田敏男君） おはようございます。

全員の出席でございます。ただいまから、平成24年第1回足寄町議会臨時会を開会をいたします。

◎ 町長あいさつ

○議長（吉田敏男君） 町長安久津勝彦君から、招集のあいさつがあります。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、本臨時会招集のごあいさつを申し上げます。

本臨時会につきましては、平成23年度の一般会計の補正予算ということで御審議をいただくということでございますけれども、その中でもとりわけ触れておきたいのは、12月に開催されました第4回の定例会におきまして、足寄中学校校舎の改築事業につきまして、行政報告の中で、第5次総合計画上は自主計画において、24年、25年の2カ年で実施予定ということで報告をし、さらに教育委員会の行政報告の中で、国の第3次補正の予算の関係で前倒しの可能性について報告をさせていただいたところでございますけれども、この第3次補正予算の中で足寄中学校の改築事業につきましても、採択の内示決定を受けたということで、これに関する前倒しの予算の提案をさせていただくということが主な中身ということになってございますので、御審議を賜りますようお願いを申し上げます。本臨時会の招集に際してのあいさつにかえたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり

です。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第177条の規定によって、3番榊原深雪君、4番木村明雄君を指名をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高道洋子君。

○議会運営委員会委員長（高道洋子君） 本日開催されました第1回臨時会に伴う、議会運営委員会の協議の結果を御報告いたします。

会期は、本日1日限りであります。

本日は、議案第1号を即決で審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議結果の報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 会期決定の件

○議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

◎ 議案第1号

○議長（吉田敏男君） 日程第3 議案第1号平成23年度足寄町一般会計補正予算（第11号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めま

す。

総務課長 渡辺俊一君。

○総務課長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第1号平成23年度足寄町一般会計補正予算（第11号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10億6,437万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ91億1,496万7,000円とするものでございます。

歳出から御説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

8ページ、歳出でございます。

第1款議会費におきまして、議会運営費といたしまして、消耗品費、印刷製本費、手数料をそれぞれ計上いたしました。

第2款総務費におきまして、今回の補正予算の財源調整のため、財政調整基金積立金といたしまして、2,043万3,000円を計上いたしました。

第10款教育費第3項中学校費におきまして、1月28日から長野県で開催されます、第32回全国中学校スケート大会に足寄中学校スケート部員5人が出場することとなったため、生徒文化スポーツ大会補助金といたしまして、33万円を計上いたしました。

それから、先ほど町長のあいさつでも触れられておりました、足寄中学校改築事業といたしまして、第2目の学校建設費におきまして、第12節役務費といたしまして77万6,000円、それから第15節工事請負費といたしまして10億4,242万4,000円を計上いたしました。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

6ページへお戻りください。

6ページ、歳入でございますが、第14款国庫支出金におきまして、足寄中学校改築事業国庫補助金といたしまして、3億7,697万3,000円を計上いたしました。

第21款町債におきまして、足寄中学校改

築事業債、緊急防災・減災事業債といたしまして、6億8,740万円を計上いたしました。

次に、2ページへお戻りください。

2ページ、第2表、繰越明許費でございますが、水源林造林事業費におきまして、除間伐事業費といたしまして、400万7,000円の繰越明許をお願いしております。

次に、第3表、地方債補正といたしまして、追加1件をお願いしております。

11ページから予算説明資料を添付しておりますので、御参照いただければと思います。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第1号平成23年度足寄町一般会計補正予算（第11号）の件の質疑を行います。

8ページをお開きください。

歳出から款で進めます。

第1款議会費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 第2款総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 第10款教育費、質疑はございませんか。

5番。

○5番（高道洋子君） お伺いいたします。

10億円という中学校の改築工事ということで、相当大きな金額の予算の事業が24年に実施されようとしておりますが、学校がもし改築されましたときに、1年間に必要とする電力量が相当に大きなものが必要でなからうかと思われま

す。そこで、この電力量の消費に対しまして、地方自治体としても、また、公共施設としても、今後の方向としまして、率先して省

エネとか新エネルギーとか、その推進のための先進的な取り組みを積極的に行うことが期待されるということが国の方向でもあるし、また、エネルギーの基本計画の中にも明記されているところですが、特に東日本震災以降、機械的に作り出される電力にかわる自然エネルギー、これは、風力、太陽光、木材とかいろいろありますけれども、そういう大切さが、世論も国の方向としても、震災以来そういうふうな方向で今後動いていくと思うのです。

そこで、足寄町としては、こういったこれからできる、または改築される公共施設に対する新エネルギーの導入、また、そういうことに対すると考え方、それからこの度の中学校改築に伴う新エネルギー導入に対する話し合いとか、打ち合わせとか、検討の経緯がもしあるとしたら伺いたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

まず中学校に関してでありますけれども、足寄中学校の改築工事は、総合計画上2カ年事業になっておりまして、24年度に本体の改築、25年度に外構工事、さらには今御指摘の太陽光の導入等々で、2カ年事業になっております。

今回、文科省が繰り上げを認められたのは、本体工事が繰り上げられて24年度事業が23年度事業になったということでございます。

当然私どもは、文部科学省の方には太陽光等々のことについては要望しておりまして、25年度事業で実施ができるといった方向で今進んでおりますので、計画どおりで行きますと、25年度に太陽光の導入をする予定になっております。

それと、一般の公共施設等々の関係でありますけれども、それは文科省とは別に、別な角度で要望もしておりまして、この役場庁舎、さらには25年度から工事を実施します小規模多機能グループホーム、老人アパート

等の施設等に対しての太陽光等々の化石燃料を使わないエネルギー導入について要請をしているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他にございませんか。

10番。

○10番（後藤次雄君） 今回の中学校の工事の関係ですけれども、今、副町長から説明あったとおり、本体工事がことし、外構と太陽光は来年ということですのでけれども、12月6日の第4回定例会では、12億3,546万という補正を報告されました。

それで、今回これを見ると、義務費も含めますと大体10億4,300万くらいになりますか。あとの残りは25年度ということでしょうか。

それともう一つ、工事内容ですけれども、三つに分かれておりますよね。解体工事と校舎の改築工事と仮設工事。

これは、金額載ってますけど、もし入札になれば別々に入札を行うのかどうか、その2点についてお願いいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（田中幸壽君） まず、工事分の入札の関係でありますけれども、別々に入札をします。

というのは、まず既存校舎を壊してその場所に新しく建築するということになりますので、どうしても前段に壊す部分が職員室等々の管理部門が多いのですけれども、その部分を壊さない部分に引っ越しをしなければいけないということで、若干仮設が出ます。

それがこの約1,400万という内訳になっておりまして、1,400万の仮設ということになりますと、建物を建てるのかということでもありますけれども、そういうことではございません。

たまたま建てる場所に既存のトイレ関係の浄化槽がございますので、その部分に建物がかかるということで、約半分の700万円近くはその切りかえ工事にかかるわけでありす

けれども、トイレ関係の排水関係を全部切りかえなければなりません。

そういったことを前段やって、空き教室等々に職員室等々を引っ越しをすると、そういった仮設の作業が冒頭あります。

次に、引っ越した後に解体をするという工事が出ます。

解体工事が終わって、初めて本体工事にかかれるということでございます。

最終的には、本体工事が完成をして引っ越しをして、また残り部分の解体工事ということで、大きくは四つに分かれるのかなというふうに考えているところでございます。

工事費の関係でありますけれども、冒頭で議員が挙げた数字より若干安くなっているのかと思っておりますけれども、残り部分については総合計画では約1億4,000万円程度が25年度事業費という形になっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

歳出総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

次、6ページ歳入に入ります。

歳入一括で行います。質疑はございませんか。

2番。

○2番（星 孝道君） 1点お伺いをしたいと思います。

町債関係で、緊急防災ならびに減災事業債で6億8,000万程度のことが予定されておりますが、これらの国税補てんはどれくらいを見込まれているものかお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

今回の町債に関しましては、いわゆる国の補正予算に対応する補正債という形になりますので、名称は緊急防災・減災事業債という形になります。

文部省が言うところの補助金は55%の補助になっておりまして、補助基準額掛ける面積掛ける55%で交付金が決まります。

だから、残った45%についての起債については、国税80%の補てんがされるということでございます。

ただ、すべてが補助基準額内で工事費が計上されておりませんで、超過負担というものがありますので、超過負担分については70%の補てんという形になっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 他に質疑ございませんか。

10番。

○10番（後藤次雄君） 勉強不足で教えてもらいたいのですが、事業債の緊急防災減災事業債というものは初めて出てきたわけですが、どういう内容でこういうことになっているのか、内容がわかれば聞かせてもらいたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

まず冒頭を申し上げますけれども、詳細にわたっては内容を熟知しておりません。

ただ、今回の補正、第3次も第4次補正もそうでありますけれども、ベースにあるのは東日本大震災の関係があつて、防災関係、具体的に言えば学校の耐震化については、地震等で大きな被害が出たということで、なるべく急ぐようにという形の中で、こういった補正で予算が付いたというふうに聞いております。

そういった中で学校の耐震化については、名称的には緊急防災・減災事業債に対応できるといったことで、この記載を借りることになったわけで、そういった部分では、先ほど星議員の質問にお答えしましたけれども、国

税で補てんがされるのが8割ということですから、こんなことはなかなかこういった補正債ではない限りありませんので、有利な財源措置がされるということだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳入総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、2ページにお戻りください。

第2表、繰越明許費、1件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 第3表、地方債補正、追加1件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 全体に対する総括はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、自由討議を行います。

自由討議はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、自由討議を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、討論を終わります。

これから、議案第1号平成23年度足寄町一般会計補正予算（第11号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第1号平成23年度足寄町一般会計補正予算（第11号）の件は、原案のとおり可決されました。

#### ◎ 閉会宣告

○議長（吉田敏男君） これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了をいたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成24年第1回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前10時25分 閉会